



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社トーマイと従業員代表 後藤智和は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

1. 労働時間の適正把握に努め、疲労の蓄積や賃金不払残業を発生させません。
2. 年次有給休暇の取得のしやすい環境づくり、仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を進めます。
3. 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施し、労使で健康障害の原因を排除します。
4. 全員参加でリスクアセスメントを実施し、職場から危険の芽を摘み取ります。
5. 危険の「見える化」に取り組み、職場の危険を共有して労働災害の防止を推進します。
6. 職場から労働災害を無くすため、4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動に積極的に取り組みます。
7. 分煙を実施し、受動喫煙による健康障害の防止を徹底します。
8. 性別にかかわらず、能力を発揮することができる職場づくりに努めます。
9. 性別にかかわらず公正・公平な評価・登用に努めます。
10. 女性社員が、出産・子育てをしながらキャリア形成していくイメージ意欲を持つことができる職場を作ります。
11. セクシュアルハラスメントがない健全な職場を作ります。
12. ハロートレーニング(在職者向け)を活用して、従業員のスキルアップに取り組みます。
13. 教育訓練給付金を活用した自己啓発に取り組む従業員を応援します。

平成29年8月22日

株式会社トーマイ

従業員代表 後藤 智和

株式会社トーマイ

代表取締役 早川 公子

